

令和5年定例第4回市議会会議録(第3日)

令和5年12月6日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教		

2. 不応招議員は次のとおりである。

16番 牛 嶋 利 三

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 梶嶋 晋治 係 長 高野 志乃扶
 参 与 田中 裕樹 書 記 大木 新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松嶋 盛人	消 防 長	北嶋 俊治
副 市 長	三重野 直美	総 務 課 長	平川 貞雄
教 育 長	待鳥 博人	財 政 課 長	大坪 康春
総 務 部 長	西山 俊英	企画振興課長	村越 公貞
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛田 勝徳	都市計画課長	甲斐田 裕士
市民部長兼 市民課長	松尾 和久	介護支援課長兼 地域包括支援 センター長	宮崎 真由美
環境経済部長	木村 勝幸	介護支援課長 補佐兼地域包括 支援センター長 補佐兼地域包括 支援センター係長	山下 優子
建設都市部長	松尾 武喜	都市計画課 住宅政策係長	河口 征生
教育部長	藤吉 裕治	企画振興課 地方創生係長	福山 武

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	6	奥 菌 由美子	1. 移住・定住者の増加に向けた施策を
7	1	諸 富 正 也	1. 地域包括ケアシステムについて

午前 9 時 30 分 開議

○副議長（前原武美君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

牛嶋議長につきましては欠席届が提出されており、これを許可しております。したがって、地方自治法第106条第1項の規定により、本日、私が議長の職務を行います。よろしく申し上げます。

日程第1 一般質問

○副議長（前原武美君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告していない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。執行部につきましても簡明な答弁をお願いします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、6番奥菌由美子君をお願いします。

○6番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号6番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、移住・定住者の増加に向けた施策をとるの主題で質問させていただきます。

先月の11月8日、総務常任委員会で愛媛県西条市に行政視察に行ってきました。西条市は、田舎暮らしの本、2021年版住みたい田舎ベストランキングで、若者世代、子育て世代、シニア世代、総合部門の全4部門で全国1位を獲得。また、2022年版の若者世代部門で3年連続1位を達成しました。移住者数は、2017年度の106人から2021年度は1,177人と、5年で約12倍となり、その約8割が若者世代です。

移住者の増加の背景には、西条市が消滅可能性都市となったことに危機感を持ち、人を増

やすには移住との明確な目的で、2017年から本格的にプロジェクトを組み、いろいろな部署で話し合い、もともとあったものをブラッシュアップしていき、移住者が移住者を呼ぶ好循環をつくり上げてきたことにあります。

みやま市は、毎年約500人の人口減少が続いており、現在、様々な移住支援を行っていますが、その中で特に2点についてお尋ねします。

具体的事項1、情報発信力強化の取組についてお尋ねいたします。

西条市での視察の際、移住者増加の一番の理由はとお尋ねしたところ、一番は情報発信力との回答でした。様々な媒体を活用したシティプロモーション活動と併せて、LOVE SAIJOファンクラブに市出身者や移住検討者だけでなく、市内の高校生や中学生にも会員登録してもらい、進学や就職で地元を離れてもSNS等でつながり続け、シビックプライドの醸成に役立ててあります。みやま市でも、進学や就職で地元から離れる若い世代に、みやま市に愛着を持ち、好きでい続けてもらうためのアプローチの参考にしてはどうでしょうか。

また、現在のホームページは、欲しい情報になかなかたどり着けない作りになっています。欲しい情報に簡単にアクセスできるような効果的なホームページへの改善の検討をされているのか、お尋ねいたします。

具体的事項2、移住支援の現状と今後の取組についてお尋ねいたします。

移住支援金やお試し訪問補助金、オンライン移住相談のこれまでの利用件数と移住につながった件数を世代別にお尋ねします。

また、西条市のような担当者が移住検討者に聞き取りを行い、ニーズに合わせて生活、子育て施設、仕事、住居など、アテンド先を選定して実施する完全オーダーメイド型の移住体験ツアーや、実際に住んでみたらどんな感じなのか体感してもらうお試し移住用住宅を空き家の活用と併せて行う考えはあるのか、お尋ねします。

あわせて、今後、移住・定住者の増加に向けた施策を進めるに当たって、現在の職員体制のままでいくのか、それとも今後、専門の部署を立ち上げる考えがあるのか、お尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。それでは、奥菌議員の移住・定住者の増加に向け

た施策をとの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の情報発信力強化の取組についてでございますが、今年策定いたしました第2期シティプロモーション戦略では、今ある資源を生かし、みやま暮らしのブランドイメージの向上を図るとともに、みやまの魅力とみやまでの暮らしのイメージを市外に向けて伝える活動、情報発信の重要性を掲げています。移住などを検討してもらうためにも、まずは本市を知ってもらうことが重要であると考えております。

情報発信力の強化に向けて、まずは市のホームページのリニューアルを行い、移住・定住に関する情報を取りまとめ、移住を検討されている方々に必要な情報をより分かりやすく発信してまいります。

また、若い世代へのアプローチといたしましては、SNSの活用は有効な手段の一つだと考えます。若い世代の意見も参考とさせていただき、御提案いただいた西条市の取組や先進事例などの調査・研究を行いながら、若い世代が本市とつながり、好きになり、また帰ってきたくなるまちづくりを進めてまいります。

次に、2点目の移住支援の現状と今後の取組についてでございますが、移住支援金につきましては、令和2年度より制度を開始し、これまで令和4年度に2件、本年度はこれまでに3件を交付しております。

また、令和3年度から開始しましたお試し訪問補助金につきましては、令和3年度に1件、令和4年度に3件、令和5年度はこれまでに2件の交付となっております。

オンライン移住相談につきましては、コロナ禍を機に開始し、本市への直接の相談申込みのほか、県や移住支援機関が主催する移住相談会に市が参加し面談するなど、合わせて毎年20件程度の利用となっております。

これらの制度の利用を経て、実際に移住された方は5世帯12人、世代別では20代の単身者が1件、30代の子育て世帯が1件、40代の子育て世帯が2件、40代の御夫婦のみの世帯が1件となっております。

移住体験ツアーにつきましては、本市のお試し訪問制度においても、事前に要望を聞き取り、滞在中の日程を組み立てるアテンドサービスを実施することができます。お試し訪問制度では、清水山荘など市内の宿泊施設の利用が条件となっているものの、空き家の活用と併せた取組については実施できておりません。

お試し移住用住宅を含めた空き家の活用につきましても、実施に向けた課題を整理し、関

連部署の連携も図りながら検討してまいります。

また、これらの施策に限らず、今後も他自治体の先進事例や、国、県の補助事業を研究し、本市の特性に合った移住・定住促進施策を推進してまいります。

次に、専門の部署を立ち上げる考えはあるかとのことですが、移住・定住施策は本市の重要な施策の一つであると認識しておりますが、そのほかの重要施策や様々な行政課題に対応できる体制づくりに向けて、組織全体の見直しも含め適宜検討してまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（前原武美君）

6 番奥菌由美子君。

○6 番（奥菌由美子君）

では、具体的事項ごとにまた改めて質問させていただきます。

まず、先ほど申しました若い世代のアプローチということで、西条市のLOVE SAIJOファンクラブの登録をちょっと一例に挙げさせていただきました。答弁の中でも有効ということでおっしゃっていただいております。昨日の中島議員の一般質問の中で、令和5年度の市長の施政方針の中で、シティプロモーション戦略に基づいた移住・定住の促進に努めてまいりますということでおっしゃられまして、答弁の中でも若者世代が参加できる未来会議等の説明はございました。最初に申し上げたとおり、若い世代のアプローチということで、みやま市に愛着を持ってもらって、進学、就職、今までのいろいろな統計等を見ても、みやま市を若い世代の方が離れるのは大体進学、就職を機に本市を離れてしまう若者がほとんどという現状において、みやま市が好きということで、みやま市に戻ってきてもらう一助となる取組じゃないかなということで非常に面白い取組だなと、西条市に視察に行ったときに感じました。

ちょっと私ごとになりますけど、知り合いの方のお子さんが東京に進学されまして、そのまま東京で就職されたお子さんなんですけど、そのお子さんが都会にももう飽きたし、自然豊かなみやま市にそろそろ帰ってきたいなということで、みやま市に戻ってきたら、ぜひ地域を盛り上げていきたいということでおっしゃっているということをお聞きしまして、非常にうれしくなりました。お仕事もパソコンがあればどこでもできるようなお仕事をされているということで、ぜひみやま市に戻ってきてもらって、一緒にみやま市を盛り上げてほしいということで、そのお子さんにも伝えてほしいということで申し上げました。これから移住者を呼び込むということも大事なんですけど、みやま市に戻ってきたい、帰ってこようとする

る若い方が増えるような施策が特に重要になるんじゃないかなと思っております。

答弁の中でも、西条市をはじめとした先進事例の調査、研究を行いながら、若い世代が本市とつながり、好きになり、帰ってきたくなるまちづくりを進めてまいりますということで御答弁いただいております。改めまして、何か具体的な施策とか、今後こういうことに取り組んでいきたいとか考えてあることがあれば教えていただければよろしいでしょうか。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

皆さんおはようございます。ただいまの質問に私のほうから回答させていただきます。

まず、奥菌議員のほうから若い世代の転出が多いということでございますので、まず、令和4年度の転出の状況のほうをお伝えさせていただきたいと思っております。

令和4年度の転出の状況を年代別に見てみますと、一番多いのが15歳から20歳で63人の転出超過、次いで多いのが20歳から24歳で61人の転出超過と、転出が多くなっている状況となっております。逆に、40代から60代までの各世代は転入超過というふうな状況が今のみやま市の状況でございます。これらの状況から、若い世代が進学や就職を機にみやま市から転出していることが多いというのが読み取れるというふうに認識をしております。

このような状況の中、市長の答弁でもございましたとおり、シティプロモーション計画に基づいて、こういう転出の機会、進学、就職となる前に、こういった計画に基づいて、若い世代がみやま市を好きになっていただく取組を進めていくというのは答弁をしたとおりでございます。

また、若い世代に対してSNSが有効ということは認識をしておりますが、本市ではこの取組が遅れているということは認識しております。御提案いただいた件とか、なかなか具体的な案は今持ち合わせておりませんが、提案いただいた内容や先進事例など、研究、調査しながら、本市に合った施策を今後検討してまいりますと思います。

以上です。

○副議長（前原武美君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

本市に合った施策を検討してまいりますということで、しっかりと御答弁いただきました

ので、検討を進めていただきたいと思います。

視察に行った西条市のことをずっと取り上げておりますけど、視察に行く前、これだけ移住者が増えている理由の一つに、私自身としてはいろいろな新しい取組に積極的に取り組んでいかれて、これだけ移住者が増えたんじゃないかなと思いつつ行ったんですが、実際その担当課長のお話を伺いますと、何か新しいことをやったというよりも、今まであった、もともとあった施策をブラッシュアップして、各部署間でのいろいろな話合い、協議を進めながらこれだけやってきた。一番は先ほども申しましたように情報発信力、情報をどうやって発信して市を知ってもらおうかというのがとにかく一番重要だということです。いかに移住検討者の心に突き刺さるようなプロモーションになっているかというのが大事とおっしゃっていたのが非常に印象に残りました。何か次々と新しい施策を打ち出してというよりも、もともとあったものを活用してというところが私も非常に感心し、みやま市でもいっぱい移住支援策を取られているんですけど、本市に住んである市民の方はほとんどの方は誰も知らない、そんなことをやっていたんだという、そういう現状を変えたいというところの一例で、先ほど若い世代の取組の一例としてファンクラブを申し上げましたが、広告としても本当にいろんな媒体に出されていて、ちょっと今日1冊雑誌を持ってきたんですけど、（現物を示す）この後ろに西条市の東京で行われます移住セミナーとか、あと無料移住体験ツアーの広告、裏表紙一面を使って雑誌に堂々と広告をこうやって載せてあります。

9月議会で三小田議員も定住促進について一般質問されておりましたが、その際、SNSの活用、各イベントでの周知など、PRの強化に努めたいということで御答弁いただいております。先ほど若い世代に特化したことで御答弁をいただきましたが、その他に9月議会で御答弁いただいたような各イベントでの周知などのPRなどについて、現状何か具体策とか検討があれば教えていただいでよろしいでしょうか。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

9月議会において定住促進に向けた御意見を頂戴したところでございます。この間、まずはやはり情報発信が弱いのではないかということで、市のホームページのリニューアルに今着手をしているところでございます。ホームページに新たに移住・定住特設サイトを立ち上げて、みやま市の概要や移住支援策、また、レジャーや暮らしの情報など、移住を検討され

ている方が分かりやすく、また、こういった情報が欲しいのではないかとことを想定して、今特設サイトのほうを作成中でございます。

また、各種補助制度においても、件数が少ないものなど御指摘をいただいておりますが、件数の少ないものや制度を開設して3年を経過したものについては、これまでの制度がどうだったのかと検証を行いながら、まず3年というものを基軸に制度をまたブラッシュアップするために、来年度の予算要求に向けて今検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

6 番奥菌由美子君。

○6 番（奥菌由美子君）

今、特設サイトを立ち上げるように準備してあるということで、それはもうぜひ早急に進めていただきたいと思います。

質問の中でも、今のホームページはどうかという質問をいたしました。私自身もちょっとこういう情報を調べたいと思ってホームページを開くんですけど、移住・定住というタブはあるんですけど、そこを開いても自分が欲しい情報が、いっぱい行が出てくるので、どこにあるのかなと思って、開いてここじゃなかった、開いて、ああ、ここだったとか、非常に欲しい情報にたどり着くまでに時間もかかりますし、私はこういう情報が欲しいと思って開くから、そこまでするんですけど、ただ単に移住先の一つとしてどんな感じかなと気軽に開いてみた人は、多分もうやめたと。ちょっとよく分からないからもういいやと閉じてしまうようなホームページになってしまっているんじゃないかなと常々私も思っていたところですので、特設サイトを立ち上げるということをぜひ進めていただきたいと思います。

現状、どういうふうリニューアルされるかは、実際、検討中ということではございますが、正直ちょっと今、文字ばかり読まないといけないような作りになっておりますので、見てすぐ分かる、みやま市のそこに関連するような、例えば、施設だったらその施設の写真とか住んでいる様子とか、とにかく視覚に訴えて、ぱっと見て何か楽しそうと、何かすごく自然豊かだいいところだとか、見てぱっと分かるようなホームページにぜひリニューアルをしていただければと思います。

正直、見たいから、情報を調べたいからずっと読むんですけど、ただ検討している方にとっては、ずっと文字ばかり読まないといけないのは非常に苦痛だと思いますので、その辺

りもぜひ今後の検討に含めていただければと思います。いかがでしょうか。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

ホームページを作る際に、どうしてもこちらから伝えたいというのが強くて、相手側のことを考えずに情報を押しつけてしまったりすることもあったかと思います。今御指摘いただいたように、まずはその移住者の方がどういった情報を知りたいのかというのを考えながら作成をしていきたいと思っています。また、御提案あったように、写真とか、いろんな視覚なども工夫をしながら作っていききたいというふうに思っております。

ただ、これが委託とかしてお金を使ってすると、すばらしいものができるのかもしれませんが、職員が作りますので、職員も精いっぱい分かりやすい情報発信に努めていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（前原武美君）

6番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

費用をなるべくかけないように職員の方が頑張ってくださいということですので、ただでさえ忙しい中、大変かと思いますが、ぜひ早急に進めていただきたいと思っています。

また、各種制度につきましても、3年を経たものや利用が少ないものについては、制度そのものの検討も含めてブラッシュアップしていくということで御答弁いただきましたので、そちらも併せてぜひ進めていただければと思います。

それと、ちょっと関連いたしますが、次に、2点目の具体的事項2につながりますので、このまま具体的事項2として進めさせていただきます。

先ほど移住支援について、現在の利用件数等含めて御答弁いただきました。

まず、移住支援金につきましては、令和2年度から制度開始をしたということで、これまで令和4年度までに2件の利用、本年度はこれまでに3件を交付しているということで、確かに少ないかなとは思いますが、利用は少しだけですが、若干増えているという現状かなと思います。

また、お試し訪問補助金、これは令和3年度から開始されたということですが、令和3年

度は1件、令和4年度に3件、令和5年度、今年度はこれまでに2件の交付ということで、令和5年度はまだもう少し残っていますので、若干徐々に1件、2件ずつぐらいですけど、増えてはきているのかなというところで、ただこれもまだまだ少ないかなと正直思います。

次のオンライン移住相談ですね、毎年20件程度の利用があるということで、この20件が多いのか少ないのかとなるとちょっとまたあれなんですけど、毎年20件利用された中で、実際に移住された方というのが、今のところ5世帯12人ということで、これも多いのか少ないのか、ちょっと判断が難しいところかなと思いますけど、世代別では20代の単身者1件、30代の子育て世帯が1件と、40代の子育て世帯が2件、40代の御夫婦のみ世帯が1件ということで、ただ実際に移住された方は、いわゆる子育て世帯の御利用が多いということで、そこに関してはちょっと一定の効果はあったのかなという感じはいたします。

次の移住体験ツアーにつきましては、実際にもう既に移住希望者の方の御希望を聞いてのアテンドサービスは実施しておりますということで御答弁をいただいておりますけど、実際に泊まるのは清水山荘などの市内の宿泊施設の利用ということですが、市内に利用できるような宿泊施設というのが少ないのが現状の上に、先ほどお話し移住住宅のお話もいたしましたが、やはり移住を検討されている方は、実際にみやま市に住んだときに、例えば、子育て世帯の方だったら、自分がここに住んだら、例えば、お子さんが小学校だったら小学校はここ、買物や病院はここ、御主人の仕事だったら、仕事に通うためにはどこをどう利用して、自家用車で行くのか、公共交通機関を利用するのかとか、実際にみやま市に住んだときにどういうふうな暮らしができるのかというイメージができないと、実際にみやま市に移住してこられたときに、何かちょっと思っていたのと違うということで、またよそに移ってしまわれる可能性も考えられます。

こういった移住体験ツアー、お試し移住用住宅というのも、すぐにはなかなか取り組めない施策かとは思いますが、いわゆる西条市の担当者の方もおっしゃっていましたが、例えば、みやま市のいいところを紹介するとなったら、清水山とか、いわゆる観光地巡りになりがちというところで、いわゆる観光地巡りではなくて、実際にその方がみやま市に住んだときの生活がイメージできるような施策が大事じゃないかなと思います。

私自身、みやま市に住みたいとか、みやま市に住んでもいいけど、何か物件知りませんかとか、議員しているからいろいろ情報が入っていると思ってあるのか、結構聞かれることがよくあります。ただ、その方たちには空き家バンクとかを紹介するんですけど、正直、9月

の三小田議員の一般質問でも、空き家バンク登録が少ないということで、ほとんど空き地の登録で、空き家の登録が少ないというのもあって、結局、その条件に合う物件がみやま市で見つからなくて、最終的に筑後市とか大牟田市とか、その周辺の市に決めてしまわれるんですね。それがみやま市に住みたい、住んでもいいとおっしゃっている、せっかくの移住希望者の方が他市に流れてしまっている現状、これがもう非常に残念だなと思っております。

みやま市に空き家はたくさんあります。うちの周りにも空き家は本当にいっぱいあります。住んでいないのがもったいないぐらいきれいな空き家もいっぱいありますけど、そういった空き家と移住者が何とかうまくマッチングできるようなシステムづくりができないものかと常々私も思っておりました。せっかくあるのに使えないというのが、もちろんその空き家に関しましては所有者の意向が一番ですので、なかなか難しい部分はあるかとは思いますが、ちょっと改めて御答弁をいただきましたが、こういったお試し移住住宅とか、そういった空き家バンクの登録も含めて、みやま市の空き家を活用して移住者を増やすような取組とか、そういった施策について何かお考えがあるか、お尋ねいたします。

○副議長（前原武美君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

まず、本市のお試し訪問の状況でございますが、お試し訪問をする条件として、事前のウェブ相談を受け付けることを条件としております。その相談の中で、こういったところに住みたいとか、また訪問された際に、こういったところが見たいかなど、利用者の希望に沿った活用ができるように行っております。利用者が回りたいところなどは、いろいろと調査をして、こちらのほうで旅行の日程を組んだり、あとは一緒についてきて説明が欲しいということであればアテンドをしたりしております。

過去の実績としても、医療機関やスーパーなど、生活の状態が分かるようなものを見たいと言われたら、そういったところに連れていったり、あとは空き家バンクの物件を実際に見に連れていったりもしております。

奥菌議員おっしゃいますとおり、今の制度では清水山荘などに1泊か2泊されて、ちょっとそういったところを見て回るというところで、実際の生活を実感できるまでの制度にはなっていないと認識をしております。空き家等を活用して、長期で滞在できる施設などがあれば、実際にみやま市のいいところをもっと知っていただく機会をつくれるのではないかと

は考えております。ただ、空き家の活用などにつきましては、物件が市のほうで見つけられるかどうかとか、また、そういった物件を市が所有するとしても、維持管理とか、空き家のお試し訪問で使う以外はこういった活用をして有効活用するかなど、まだ課題は多いのではないかと考えております。

この空き家の利用も含めて、空き家などでしたら都市計画課が所管をしておりますので、そういう関係部署とも連携して、空き家の活用、また空き家以外にそういった長期滞在できる施策がないかどうかは今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（前原武美君）

6番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

今、空き家も含めて、空き家以外も含めて検討していただくということでおっしゃっていただきました。せっかくのものがあるのに、もったいないなと思うことが本当に多数ありますので、そこをぜひ取り組んでいただくということで検討していくということでおっしゃっていただきました。

空き家バンクにつきましても、9月議会での一般質問の答弁の中でも周知不足ということで、それも一因じゃないかという御答弁もありまして、今後は全ての固定資産所有の方に空き家バンクや、また解体チラシを同封するという御答弁をいただいております。

今後、空き家バンクへ登録される方が少しでも増えること、それによって増えることを期待しておりますが、例えば、せっかくの物件が増えたにしても、それを生かすためには担当課同士の連携が不可欠ではないかと。先ほど村越課長も都市計画課と連携してというお言葉がありましたけど、正直今、本当にいっぱい支援策を行っていただいております。（現物を示す）これは最新版のみやま市移住ガイドブックの移住・定住支援のところでもいっぱいあります。現場の職員の方は様々な支援を行って、本当に一生懸命頑張っていただいているなとは思いますが、それがどうもうまく活用できていないというか、生かし切れていないような感じが私自身ございまして、こんなにみやま市頑張っているのに何でというもどかしい思いが非常にあります。

12月4日の一般会計補正予算、審議の中で約35,000千円の時間外勤務手当の増額についての質問等もありまして、市としてもいろいろ業務も併せて体制の検討はしていないといけ

ないということで御答弁はあっておりましたが、市として様々な支援策があります。先ほどもいっぱい頑張ります、検討します、やりますということで御答弁はいただいているんですが、本当に現在の人員体制で、答弁の中でもほかにもいろいろ案件があるというようなことも書いてはありましたけど、おっしゃるとおり、移住・定住施策だけでなく、ほかにも重要な案件は本当にめじろ押し、もう全てが重要と言えば重要な中で、現在の人員体制で本当に移住・定住施策ができるのかという疑問が私自身も一番あります。

先ほど専門部署を立ち上げて、総合的に対応したほうが効果的ではないのかということで考えます。専門に取り組まないと、移住・定住施策というのは、取り組んだからといってすぐ成果が見えるというものでもないかと思えます。ただ、何もしなければ、もうそのままどんどん人口が減っていく一方という状況の中で、専門部署を立ち上げて、本気で取り組んでいただくように、ここはやはり市の施策を決める、方向性を決めるのも市長ですので、市長の本気度、施政方針やいろんな計画の中でも移住・定住については大事だと、いろんな計画の中でいっぱい言ってありますが、本当に現在の人員体制も含めて、現在の状況で移住・定住施策を進めることができるのか。市長の今後の取組に対する本気度、専門の部署を立ち上げてでも本当に取り組むんだというような、そういう本気度がいまいち市長から見えない部分が私自身感じられましたので、最後に移住・定住に対する市長の本気度を伺いたいと思います。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員の質問にお答えいたします。

第2期のみやま市シティプロモーション戦略というのを今策定しておるわけでございます。その中で、策定戦略の狙い、目的で、みやまの暮らしが魅力的になって住み続けたいなるまち、帰ってきたいなるまち、新たなファンが来たいなるまちへということでこの戦略を策定しております。そして、具体的戦略の中で、まず目標1で、みやまの暮らしの豊かさを市民と共有する。次に目標2として、みやまの暮らしの豊かさを市外に向けて発信する。また目標3として、みやま暮らしの豊かさを来訪者におすそ分けするというので、そのコンセプトをつくっております。その中での「くらし調う、みやま有明。」という言葉、「調う、」という言葉の一つのキャッチコピーとして、本市のこのシティプロモーション戦略に取り組

んでいます。

先ほども申し上げましたように、やはり私たち自身、みやま市に住んでいる、すばらしいこのみやま市の自然環境、そしてまた人々のつながり、インフラもすばらしい、これの活用を目指してということで私も立候補して進めてきているわけでございます。ですが、今おっしゃるように、なかなか移住・定住に関して空き家が多いのは承知しておりますし、私も大きな課題と思っております。その中で、空き家バンク登録等もさらに進めるようにということで進めてまいりましたが、なかなか登録者が増えていないというのが現状でございます。その登録があれば結構早く、そこはお住まいになっていただいているところも多うございます。ですので、そういうのを含めて、さらに空き家バンクの登録、そして、さらに先ほどおっしゃったような部分でのお試し移住体験等も含めてブラッシュアップしていきたいと思っております。

あと専門部署についてでございますけれども、今、みやま市はワンヘルスセンター等も含めて、大きな部分で県との協力体制も含めて進めておりますし、まだまだいろんな部署についても、業務量の多い部署、それから残業の多い部署ということで、そういう部分も含めて昨日も御答弁申し上げたと思っておりますけれども、適正な配置も行いながら、当然、移住・定住もしっかり力を入れて進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（前原武美君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

御答弁いただきましたが、適正な配置も含めて検討していくということでしっかり御答弁いただきましたので、市長の本気度を、本当にこのままでいいのか、本当にやる気あるのかというところで、今後どう検討されたかというのを見ていきたいと思っております。

将来のみやま市を考えたときには、改めて言うまでもなく移住・定住施策というのは本当に大事な重要な施策であります。ぜひ進めていただくことを希望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（前原武美君）

ここで暫時休憩します。再開は10時25分からの再開といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○副議長（前原武美君）

それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

1 番諸富正也君、時間が1時間ございます。大いに活用してください。よろしくお願いいたします。

○1 番（諸富正也君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。1 番議員諸富正也でございます。7月のみやま市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様の御負託をいただき、ここにこうして立たせていただいておりますことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。これからは議員として、市民の代表として、市民の皆様に寄り添い、よりよい地域社会づくりのため、責務、役割を自覚して全うしてまいります。ここにおられます先輩議員の皆様の御教示をいただきながら、これからの活動に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めてのことで至らない点多々あり、緊張しておりまして、お聞き苦しい点、そしてまた、執行部とかみ合わないところもあるかもしれませんが、御了承いただければ幸いです。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

地域包括ケアシステムについてであります。

地域包括ケアシステムとは、高齢者の支援を目的として生活を支えるサービスを地域一体となり提供する仕組みのことです。目指しているのは、住まい、生活支援、介護、医療、予防が一体となったシステムの構築、今後は認知症高齢者もさらに増加すると考えられ、高齢者の生活を各地域で支える地域包括ケアシステムの構築は、さらに重要度を増すと考えられます。

人口密度の高い都市部と、人口減少が顕著な町村部では高齢者の割合も変わります。理想的な地域包括ケアシステムの在り方は場所によって様々です。また、地域包括ケアシステムを実現するためには、介護職や医療従事者をはじめとした多職種での連携が必要不可欠です。

事項1、地域包括ケアシステムの現状について。

地域包括ケアシステムの構築の進捗状況はどうか。

地域包括ケアシステムは、地域の活動が欠かせないが、住民の認識はどうか。また、住民への周知方法はどのようにしているのか。

地域包括ケアシステム構築に不可欠な医療機関、介護事業者と地域包括支援センターの連携について、市の見解を伺います。介護人材確保の対策及び在宅医療、介護連携の取組はどのようにしているのか。

事項2、地域包括ケアシステム構築の今後について。

住み慣れた地域で暮らし続けるための現状の課題は。

地域力をどのように生かしていくのか。具体的に地域包括支援センターに相談があった場合の流れと、どのように地域につなげているのか、市の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、諸富議員の地域包括ケアシステムについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域包括ケアシステムの現状についてでございます。

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みのことでございます。

地域包括ケアシステムの構築につきまして、本市では、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、生涯現役社会の実現と自立支援の推進、認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携推進、多様な住まい・サービス基盤の整備、高齢者の虐待防止・権利擁護、地域包括支援センターの機能・運営の強化、介護人材の確保・介護サービスの質の向上、これを基本目標とし、2025年に向けて様々な事業を進めているところでございます。

この地域包括ケアシステムは、御指摘のとおり、地域の方々の協力、連携が不可欠なことから、広報紙やホームページ、出前講座等で普及啓発に努めております。あわせて、その中核となる地域包括支援センターにつきましても、同様の手段で普及啓発を行っております。

医療機関、介護事業者と地域包括支援センターとの連携につきましては、在宅医療・介護連携推進協議会において、高齢者のライフサイクルを意識した取組を協議し、事業を進めております。

また、医療と介護の様々な職種を対象とした研修会を行い、顔の見える関係づくりに努めております。

また、高齢化の進行による介護需要の拡大に対し、現役世代の減少や介護従事者の高齢化に伴い、介護サービスを担う人材が不足することが懸念されております。このため、本市では訪問介護に従事するための初任者研修の受講費補助を行っているほか、市内事業所に対し、県のノーリフティングケア普及促進事業等を積極的に周知することで人材の確保と定着を図っております。そのほか、65歳以上の元気な高齢者の地域貢献、社会参加及び健康づくりを推進し、御自身の介護予防に役立てていただきながら、ボランティア活動を支援する介護予防ボランティア支援事業を実施しております。

次に、2点目の今後の地域包括ケアシステムについてでございますが、本市の高齢者人口は、令和5年10月1日現在で1万3,769人となっております。高齢化率は39.3%と、県内でも上位に位置する高齢化率となっており、大きな課題と捉えております。

本市としましては、医療や介護ニーズの高い高齢者や認知症高齢者が増加する一方、現役世代が減少する中、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、2025年に向け、地域包括ケアシステムを確実に構築しなければならないと考えております。

地域や関係機関との役割分担につきましては、具体的に地域包括支援センターに相談があった場合の流れで説明いたします。

まず、相談内容から、市役所内の関係部署や地域の関係機関、介護サービス事業者、医療機関や民生委員等と連携した支援を開始し、お互いの役割や支援の方向性を共有化するなどの話し合いを重ね、地域で見守るネットワークを構築するまでの支援を行っています。また、地域ケア会議の中で事例の検討を行い、専門家の助言を受けながら、よりよい支援につなげております。

本市におきましては、市民の皆様が元気で自分らしい暮らしを続けていただけるよう、これまでの取組に加え、さらなる支援も検討してまいり所存でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（前原武美君）

1 番 諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

答弁ありがとうございました。先ほど周知方法として、本市では広報、ホームページ、冊子、チラシを活用し周知していると答弁をされました。紙媒体の冊子、チラシは保管性、再読性が高いというメリットもあれば、各世帯に配布され、いろいろな住民が手に取り、読んでいるのかというデメリットもあります。

ホームページを活用し、情報発信による信頼や安心感の向上につなげると同時に、KBC九州朝日放送のdボタン広報紙を活用して、地域包括ケアシステムを周知してはどうかと思いますが、市の見解を伺います。

○副議長（前原武美君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

改めましておはようございます。議員御提案ありがとうございます。高齢者の方々は、日中テレビを見て過ごされることも多いかと思えます。テレビを通じて生活に必要な情報を収集されていると思えます。

議員御提案のdボタンでの情報掲載、情報周知というのは大変有効な方法であろうかと考えます。ぜひ取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

1番諸富正也君。

○1番（諸富正也君）

テレビは日本の家庭において最も広く普及しているマス媒体の一つです。テレビを見ていなくても、つけているという家庭もあると思えます。老若男女を問わず、広い範囲で情報を伝えるメリットがあり、多くの人に短時間で情報が伝わりますので、検討をよろしく願います。

次に、新型コロナ流行前と新型コロナ5類移行で相談内容に変化があったのかをお聞かせください。具体的に願います。

○副議長（前原武美君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

議員の御質問にお答えいたします。

具体的にということですが、正直申しまして、新型コロナ感染によるものかどうか、そのために増えているのかどうかという分析までは行っていないような状況なんです。コロナ感染後に増えている相談内容といたしましては、主に介護サービスの利用のこと、それから高齢者の虐待のこと、そして認知症高齢者の御相談のことに加えまして、複合的な相談と申しましょうか、ひきこもりの御家族と同居の高齢者の方、それから精神的に疾患を抱えた高齢者の御相談など、とても複雑な、複合的な課題を抱えた相談が増えているように感じております。

このコロナの感染拡大防止によります行動規制というのは、どうしても地域のサロンや通いの場、それから御家族や御親戚、お友達などの交流を止めてしまいましたので、御高齢の方にとっては、社会参加とか生きがいか、そういう介護予防に影響を大きく与えたのではないかなと感じているところです。それも含めまして、様々な高齢者の相談窓口となっております地域包括支援センターの周知、広報がさらに必要になってまいるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

1 番 諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

ちなみに、近年の相談件数とかは分かりますか。

○副議長（前原武美君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

令和4年度の延べ件数でございます。1年間に2,245件の相談を受けております。これは延べ件数ですので、同じ方の御相談を複数受けた件数も含まれております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

1 番 諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

地域包括ケアシステムには、自助、互助、共助、公助と4つの助の力を連携させて、様々な生活課題を解決していくことが求められています。近年、人口減少、少子高齢化、核家族、

価値観やライフスタイルの多様化、新型コロナ感染拡大等により社会は大きく変化しています。地域社会が果たしてきた支え合い、助け合いの機能の低下や、孤独、孤立が深刻化していますので、今まで以上に大変かと思いますが、対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、地域包括支援センターの役割について、住民への認知は低いという問題があります。ぜひこの機会に本市の取組を紹介していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（前原武美君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

ぜひこの機会にということですが、ありがとうございます。繰り返すにはなりませんけれども、高齢者の方の相談窓口となっております地域包括支援センターの周知を行いつつ、議員の御質問にございますように、地域包括ケアシステムの構築の中心的役割を担う地域包括支援センターでございますので、こちらを地域の関係機関や地域の方々とともに全ての住民が住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくり、これを目指して、今までも、これからも取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（前原武美君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

ぜひ今後も取組をしっかりとされて、誰一人取り残さない社会の実現に向け、取り組まれることを期待しております。

ここで一つ、他の自治体による地域包括ケアシステムの取組事例を紹介したいと思います。実際にどのようなシステムが構築されたのか、事例を紹介します。鳥取県南部町の事例です。

鳥取県南部町では、独居生活をする高齢者が多く、年金受給が低いという状況に加え、町内に介護が必要な高齢者が住める施設が、特別養護老人ホームと介護療養型医療施設しかなく、介護度が軽度の高齢者や低所得者に対する住まいが不足していました。それを受け、既存の民家や公的施設を、共同生活が送れる地域コミュニティーホームへと改修することで費用を抑え、年金暮らしの方でも住み続けることのできる住まいへと変貌を遂げています。共同生活を送れることで、独居暮らしをしている方も安心して生活できる住まいを提供するこ

とを実現されています。

鳥取県南部町とは、町全体が環境省の生物多様性保存上で重要な里地、里山にも選定され、大変自然が豊かな町です。そしてまた、全国有数の介護施設と福祉に取り組む町としても大変有名です。人口は1万281人、男性は4,946人、女性は5,335人、世帯数は3,906世帯。令和5年10月31日現在、高齢化率、65歳以上は38.62%となっております。鳥取県の基礎自治体は4市14町1村で、10番目に位置する高齢化率となっております。

また、鳥取県内では、高齢化率、65歳以上50%を超える自治体が4つもあり、大変高齢化率が高い自治体の一つでもあります。

本市において、適正な管理が行われなまま放置されている空き家が年々増加しています。空き家を利用した高齢者同士が気軽に交流できる高齢者サロンに活用し、体操、お茶会、手芸、カラオケ、料理、地域の子供との交流の場にしてはと思いますが、市の見解はどうでしょうか。

○副議長（前原武美君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

議員、貴重な事例の御報告をいただきまして、ありがとうございます。

みやま市のほうでも、関連部署のほうで空き家対策というのは行っております。この鳥取県南部町の事例が、このままみやま市のほうでうまく進めることができるのかどうか、これはよくよく精査してみないことには何とも言えないところでございます。ですが、有効な例ということで、せっかく御紹介いただきましたので、関係部署ともできるのかどうかを含めて協議をさせていただければなと思います。事例の御報告、ありがとうございました。

○副議長（前原武美君）

1番諸富正也君。

○1番（諸富正也君）

やはりどうしても空き家バンク登録が少ない。また、いろいろと課題はあると思います。確かに鳥取県南部町の事例がそのまま本市に活用できるかは未定ではありますが、ぜひいいところは取り入れていただいて、高齢者のためにしていただきたいと思っております。

では最後に、第2次みやま市総合計画2019～2028の中にも、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進める必要がありますと

盛り込まれており、認知症患者は、2025年には高齢者の5人に1人の割合になると予想され、2025年問題と呼ばれております。2025年問題は目の前です。市長の思いをお聞かせください。

○副議長（前原武美君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

諸富議員の御質問にお答えいたします。

2025年、もう再来年というか、あと1年ちょっとでございますね。2025年には団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者ということで、医療や介護のニーズがさらに高まることが見込まれます。そして、それに伴い発生してくると思われまして介護人材の不足、また様々な問題のことを2025年問題と呼んでいるわけですが、議員も御存じのとおり、2025年には65歳以上の方、5人に1人が認知症になるとも言われておるわけですが。大切な家族や友人、知人など、多くの方にとって、この認知症は本当に身近で大きな問題であると考えております。

認知症御本人とその家族を地域全体で支えるため、認知症の正しい理解と知識を啓発し、御本人や家族の視点も注視しながら、引き続き認知症施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、先ほども申し上げたと思いますが、元気な高齢者が増えていただくことが大事だと思います。生活年齢よりも健康年齢、これをしっかりつくっていかないといけないなど思っております。そのためには、幅広い世代が地域の支えとして活躍できるよう、介護予防に重点を置いた施策を今後とも進めてまいりたいと思いますので、地域の方々、市民の皆様方の御協力をいただきながら、しっかり2025年問題、またそれ以降に対しても対応できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（前原武美君）

1番諸富正也君。

○1番（諸富正也君）

ありがとうございました。住まい、医療、介護、介護予防、生活支援の5つのサービスを提供され、高齢者が住み慣れた場所を離れることなく、尊厳を保ちながら生活を続けられるまちみやま市を築いていただければと思います。私自身、地域で安心して暮らせる社会の実

現に向けて一翼を担うことができればと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（前原武美君）

それでは、お諮りします。

今回の一般質問、7名の方で本日をもって終了いたします。

議事の都合により、12月7日、8日の2日間、11日から15日までの5日間及び18日を休会にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前原武美君）

異議なしと認めます。よって、12月7日、8日の2日間、11日から15日までの5日間及び18日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月19日となっておりますので、御承知お祈ります。

午前10時54分 散会